令和３年１１月２５日
文 化 庁 著 作 権 課

著作権法第２条第１項第９号の７イに規定する文化庁長官が定める期間（文化庁告示）（案）に関する意見募集の結果について

標記のパブリックコメント募集について、令和３年９月３０日から令和３年１０月３１日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、本件に係る御意見を４件いただきました。

いただいた御意見の概要及びそれに対する文化庁の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

（別　紙）

分野	主な御意見の概要	御意見に対する考え方
全般について	この度の文化庁告示の提示期間について賛成する。	賛成の御意見として承りました。
	現行のサービスを踏まえれば、配信期間は適当だと考えます。	